

第 2 期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会  
傍聴要領（案）

1 傍聴の手続

- ① 第 2 期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会（以下「委員会」という）の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻の 30 分前から受付を行ってください。
- ② 先着順となります。定員になり次第、受付を終了します。
- ③ 会場への入場等については、係員の指示に従ってください。

2 傍聴に関する留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するに当たり、次の事項を守ってください。

- ① 会議中は、静粛に傍聴すること。  
発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ② 会場内での飲食はご遠慮ください。
- ③ 会場内での写真撮影、録画、録音等はありません。
- ④ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害したりしないこと。

3 その他

- ① 傍聴される方は、この要領に定める事項のほか、会長及び係員の指示に従ってください。
- ② 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。